



初の共同利用漁船引渡し式
7月21日、岩手県宮古市

CONTENTS

「水産業共同利用施設復旧支援事業」について	2
岩手県音部漁港における共同利用漁船の引渡し式について	4
国際捕鯨委員会 (IWC) 第63回年次会合の結果について	6
回遊魚	7
平成23年7月分のプレスリリース	8

「水産業共同利用施設復旧支援事業」について

漁政部 加工流通課

1. はじめに

本年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けました。主な被災地である北海道から千葉県においては、水産業・水産加工業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきました。被災地住民のみならず、国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、水産業・水産加工業の再生が不可欠であり、その鍵を握る施設である市場、冷凍・冷蔵庫、加工場などの水産業共同利用施設等の復旧・再建が必須です。

このため、支援対策を緊急に講じる必要があり、水産庁では、平成23年度補正予算において、水産業共同利用施設の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要な機器等の整備に要する経費を支援する「水産業共同利用施設復旧支援事業」を措置しました。

2. 事業の概要

- (1) 予算額：第1次補正予算額： 1, 815, 450千円
第2次補正予算額：19, 316, 359千円
- (2) 事業実施期間：平成24年3月31日まで
- (3) 事業対象地域：北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県
- (4) 事業実施主体：漁協、水産加工協、事協、市町村等
- (5) 補助率：岩手県、宮城県、福島県は、2/3以内
その他の4道県は、1/2以内



フォークリフト
の購入

産地市場内で水揚げした
水産物の運搬に使用



仮設のプレ
ハブ簡易冷蔵
庫の設置

産地市場内で水揚げした
水産物の鮮度保持に使用



電子秤の
購入

産地市場内で水揚げした
水産物を競りにかける際
等に計量する時に使用

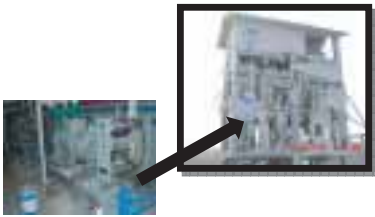
3. 支援を行っている具体例

- (1) 産地市場で使用するフォークリフトや電子秤の購入
- (2) セリまでの間に鮮度を保つため、産地市場内に仮設のプレハブ冷蔵庫の設置
- (3) 鮮魚流通に必要な鮮度保持タンク、魚箱等の備品の購入
- (4) プレハブ市場の整備
- (5) 製氷施設の製氷ユニットの交換、修理
- (6) ノリの採苗施設の整備
- (7) アサリ養殖漁場の復旧



鮮度保持タンク、魚箱等の購入

産地市場内で水産物の衛生管理、冷凍保管等に使用



製氷ユニットの交換、修理

水揚げした水産物を流通させる時に使用する氷を生産



プレハブ市場の整備

今漁期に間に合わせるための応急的な施設



ノリの採苗施設の整備

今漁期の養殖再開に必要なノリやワカメなどの採苗施設や処理施設



アサリ養殖漁場の復旧

津波で流された砂を入れてアサリの生息場を回復

岩手県音部漁港における共同利用漁船の引き渡し式について

増殖推進部 研究指導課・資源管理部 沿岸沖合課

1. 共同利用漁船の初の引き渡し式が開催

東日本大震災により、2万隻を超える漁船が被災しました。このため、一刻も早い操業の再開が行われるよう、関係者の協力により、漁船の建造が進められてきたところであり、7月21日に最初の漁船が岩手県宮古市の重茂（おもえ）漁業協同組合と同県大船渡市の吉浜漁業協同組合に引き渡されました。重茂漁業協同組合では、音部（おとべ）漁港において漁船4隻の引き渡し式が開催されました。これらの漁船は、第1次補正予算「共同利用漁船等復旧支援事業」（下記）を利用して建造され、主にウニやアワビ漁等に使用される沿岸の船外機漁船です。

引き渡し式には、地元漁業者や関係者の方々をはじめ、岩手県庁、県漁連、全漁連、造船メーカー等から大勢参加し、新造船の引き渡しと新たな門出を祝ったところです。水産庁からは、木島海洋技術室長らが出席しました。冒頭の挨拶で伊藤重茂漁業協同組合長は、「ようやく新船が届き、漁業再開への明るい兆しが見えてきた。」と、今後の操業再開に大きな期待を示されています。引き渡し式では、神事に続き、テープカットや湾内での海上走行等が行われました。



音部漁港内を快走する初の共同利用漁船



共同利用漁船引き渡し式（神事）

2. 多くの和船（船外機漁船）を浜に送り込む取組み

和船（船外機漁船）を製造する舟艇メーカーでは、従来、漁業者のニーズに応じて多種多様な和船を供給してきました。今般、可能な限り多くの和船を早期に被災地に送り込むため、全国漁業協同組合連合会は、岩手県漁協協同組合連合会や宮城県漁業協同組合等と連携し、地元漁業協同組合（支所）が希望する船外機漁船の種



新造漁船の感触を確かめる組合長

類を11種類に絞り込むことによって、舟艇メーカーが短期間に大量生産できるよう取り組んでいます。

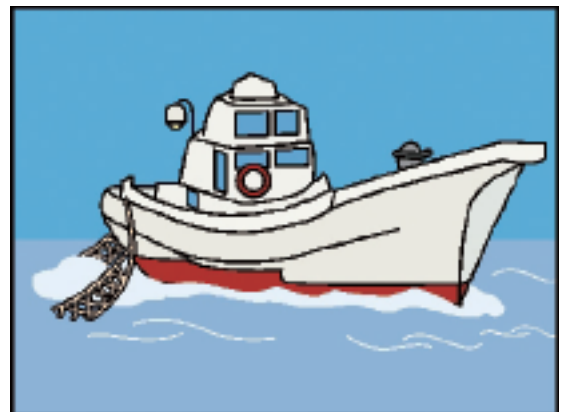
一方で、和船を製造する舟艇メーカーでは、必要な型枠の増設やこれまでプレジャーボートを建造していた専用ラインを和船用に変更したり、24時間体制で製造ラインを稼働したり、また、全国各地の舟艇メーカーとライセンス生産方式をとったりすることによって、効率よく大量の和船を建造できる体制を整備しています。これらによって、月産400隻程度の生産体制を整備し、被災地への一刻も早い和船の供給を進めています。



国内造船所における新造漁船の和船造船ライン

3. 共同利用漁船等復旧支援対策事業について

共同利用漁船等復旧支援対策事業は、東日本大震災で被災した漁船や定置網の復旧を支援する事業です。災害によって小型漁船（5 t 以下）に甚大な被害を受けた漁業者が多数に達し、その被害が地域的に集中して発生した場合、漁業者の自力による復旧は、その経済力から極めて困難な事態となります。そこで、これに対する措置として、被害を受けた組合員の共同利用に供する漁船を漁協が建造する場合に、その建造費に対して支援する措置が激甚災害法で規定されており、1次補正予算で計上しております。（共同利用小型漁船建造事業7,569百万円）また、今回の震災では、小型漁船の被害だけに止まらず、大型漁船や定置網にも甚大な被害が生じたため、これらの漁船、漁具等の復旧に対する支援も1次補正予算で措置しました。（共同利用漁船等復旧支援対策事業19,810百万円）事業の仕組みは激甚災害制度の事業と同じで、漁協や漁業生産組合などが、共同利用に供する漁船や定置網、漁具などを取得する際、その取得経費に対して補助するものです。被災した漁業者は漁協等が所有する漁船や定置網を利用して漁業を再開することが可能となります。この事業を活用し、ひとりでも多くの漁業者の操業の早期再開につながればと思っています。



国際捕鯨委員会（IWC）第63回年次会合の結果について

資源管理部 遠洋課

1. はじめに

国際捕鯨委員会（IWC：International Whaling Commission）年次会合は、世界の鯨類資源の保存管理や持続的な利用について協議することを目的として開催されるものです。本年の年次会合は、平成23年7月11日（月曜日）から7月14日（木曜日）まで、ジャージー島（英領チャンネル諸島）において開催されました。

IWCの加盟国数は、昨年の年次会合以降、コロンビアが加盟し、本年の年次会合における加盟国は89カ国に増加しました。今回の年次会合にはそのうち59カ国が参加し、水産庁からは、香川謙二 IWC 日本政府代表（資源管理部審議官）、山本徹弥国際課長、森下丈二資源管理部参事官、外務省からは岡在英国日本大使館公使、青木経済局漁業室長ほかが出席しました。

2. 主な結果

（1）議長・副議長の選出

今次会合のみの暫定議長をオーストイゼン 南アフリカ共和国 IWC政府代表が務めました。議長・副議長については、議論のための時間が不足したため、閉会後に郵便投票で決めることとなりました。

（2）IWCの将来

「IWCの将来」に関する対話を継続する旨、議長報告書に記載されることになりました。

（3）サンクチュアリー

ブラジル及びアルゼンチンによる「南大西洋サンクチュアリー」提案（南大西洋を保護区域とし、一切の商業捕鯨を禁止するもの）の設置に関する共同提案について、コンセンサスが得られず、次回年次会合において継続審議となりました。

（4）海上の安全

我が国より、シー・シェパード（SS）による我が国の鯨類捕獲調査船に対する妨害行為について、映像を用いたプレゼンテーションを行い、関係国が再発防止のための実効的な措置を講じるよう強く要請しました。多くの国から、SSによる暴力的な妨害行為に対する非難が表明されました。



写真1 議場にて発言する香川IWC政府代表（右）



写真2 議場にて発言する森下資源管理部参事官

また、下記を趣旨とする我が国提案決議案がコンセンサスで採択されました。

- (ア) SSによる危険な妨害活動により、我が国が、船舶の安全と乗組員の生命を守るため、2010/11年度の南極海鯨類捕獲調査において、調査を早期に切り上げたことに留意する。
- (イ) 捕鯨の問題に関する考えの違いは、暴力的行動により解決すべきではないことに合意する。
- (ウ) 関係国政府に対し、海上における人命・財産を脅かす行為を防止・抑制するため、関係する国際法・国内法令に基づき措置を講じること等を要請する。

(5) 財政運営問題

英国ほか提案の「IWCの運営効率を改善するための決議」に基づき、文書公開の促進、分担金支払い方法の特定等の手続規則・財政規則改正がコンセンサスで採択されました。

3. 次回会合

次回のIWC第64回年次会合は、平成24年6月11日から7月5日まで（科学委員会、各種小委員会・作業部会を含む）、パナマシティ（パナマ）にて開催されることになりました。

4. その他

会合の結果や会議文書については、IWC事務局のホームページでもご覧になれます（英語）。
<http://iwcoffice.org/meetings/meeting2011.htm>

回遊魚

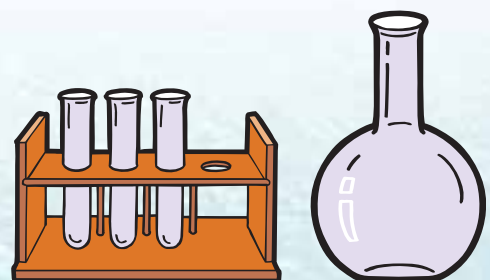
科学・技術と安心

3月11日の東日本大震災時には独立行政法人水産総合研究センターの中央水産研究所業務推進部長として、直後からの水産庁船舶への緊急物資積み込みの手伝い、そして放射能調査対応等を中心に水産庁と連携して対応してきた。4月1日より、水産庁に配置換えとなり、増殖推進部で放射能対応を中心とし、復興に向けた研究開発関連を中心に業務を行っている。水産業は、ピキニ環礁の核実験による第五福竜丸事件以来、放射能の影響を幾度も受けている。日本はこの事件以降、50年以上にわたり、継続的に水産物の放射能調査を行ってきた。その長い研究の蓄積が現在のこの未曾有の状況を打開するための方向性を示してくれている。例えば、放射性セシウム（Cs-137）に関しては、物理的半減期は30年と長期であるが、生物学的半減期は生物の代謝機能によって、海水魚では50日程度であり、海水が清浄になれば、早いうちに体内の放射性セシウム量も落ちてくること、筋肉の方が内臓よりセシウムはたまりやすい傾向があることなど、極めて重要な知見が、このような研究を通して明らかとなっている。



増殖推進部参事官
中山 一郎
 なかやま いちろう

現在、水産庁は「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」に基づき各地方自治体、関連団体と連携を取り、水産物における放射性物質のモニタリングに全力を挙げて取り組んでいるところである。このように「安全」な食品を届けるのは最重要かつ、基本的なことであり、科学・技術的に強化できることである。一方、「風評」に関しては、「安心」の問題であるため、科学・技術だけで対応できるものではない。風評対策としては、消費者に正しい判断をしていただくための、リスクコミュニケーションが肝要であろう。行政によるさらなる丁寧な説明が求められていると感じる。農水産物の輸出を振興している日本としては、外国に対しての丁寧な説明も極めて重要である。科学・技術の信頼が揺らいでいる現在こそ、科学的にさらに丁寧に説明し、判断の材料を示していくことが重要である。これこそが水産業復興、そして東北地方の復興につながると思っている。



プレスリリース 7月分

発表年月日	発表事項名	担当課
H23. 7. 1	鹿野農林水産大臣の国内出張について～現地被害状況の視察～（宮城県内）	災害対策チーム
H23. 7. 1	「全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）第82回年次会合」の開催について	国際課
H23. 7. 1	「第3回ロシア水域における適正操業に関する検討チーム会合」の開催及び一般傍聴について	管理課
H23. 7. 8	鹿野農林水産大臣の国内出張について～農地・農業用施設や漁港の応急復旧の状況等の視察～（宮城県内）	災害対策チーム
H23. 7. 8	「国際捕鯨委員会（IWC）第63回年次会合」の開催について	遠洋課
H23. 7. 8	「2011年IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査」の実施について	遠洋課
H23. 7.11	「全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）第82回年次会合」の結果について	国際課
H23. 7.11	「第3回まぐろ類地域漁業管理機関（RFMO）合同会合」の開催について	国際課
H23. 7.15	「国際捕鯨委員会（IWC）第63回年次会合」の結果について	遠洋課
H23. 7.15	東日本大震災について～共同利用漁船の引渡しについて～	研究指導課
H23. 7.15	「第3回まぐろ類地域漁業管理機関（RFMO）合同会合」の結果について	国際課
H23. 7.15	「第4回海洋立国推進功労者表彰」について	企画課
H23. 7.20	資源管理・漁業所得補償対策の実施状況（平成23年6月末現在）について	漁業保険管理官 企画課 栽培養殖課
H23. 7.22	平成23年度第1回太平洋スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H23. 7.22	平成23年度第2回日本海スルメイカ長期漁況予報	漁場資源課
H23. 7.25	「第5回鯨類捕獲調査に関する検討委員会」の開催について	遠洋課
H23. 7.25	平成23年度「子ども霞が関見学デー」～「お魚大使」さかなクンのお魚講座について～	漁政課
H23. 7.25	東日本大震災について～岩手県、宮城県及び福島県の漁業の早急な再開のための民間プロジェクトの本格始動について～	加工流通課
H23. 7.25	「第2回漁港のエコ化推進のための技術検討会」の開催及び一般傍聴について	計画課
H23. 7.28	水産政策審議会総会及び同分科会・部会の開催について	漁政課
H23. 7.29	平成23年度第1回太平洋いわし類・マアジ・さば類長期漁海況予報	漁場資源課
H23. 7.29	平成23年度北西太平洋サンマ長期漁海況予報	漁場資源課

編集後記 “窓辺のカーテン”

夏祭りの季節です。今年は東日本震災からの復興を願って東北6県の夏祭りを結集した“六魂祭”も開催されたようです。

夏祭りの思い出といえばやはり帰省した家族や親戚の人たちと囲むごちそうです。エイを干した「カラカイ」や棒ダラをもどしてやわらかく甘辛く煮たものが定番でした。それから海藻の一種エゴ草でつくる「えご」。磯の香りがいつも海を思い出させます。東北地方だけでなく九州地方でも「おきゅうと」といって食べられている、と知ったのはつい最近です。

いま食べてみたい、と思っているのは西の方で食べられている「ハモ」。真っ白で、ぷりぷりしていて、梅肉などつけたらさぞかし美味しいでしょうね。この他にもいろいろありますが、お祭りに欠かせない海の幸がこれからも変わらず食べられることを祈っています。



編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ → URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>